

I. 高圧ケーブル工事技術講習会に係る主なQ Aについて【東北支部】

Q 1. 高圧ケーブル工事技術講習会とは、高圧ケーブルの端末にかかる講習会ですか。

A 1. そのとおりです。

Q 2. 講習会を申し込むと必ず受講できますか。

A 2. 必ず受講できるとは限りません。講習会の各会場の広さに応じて参加枠を設定しております。参加枠を超えた申込みになった場合、受講できかねますのでご理解いただきますようお願いいたします。

Q 3. 会員ではないので、年度内に複数会場へエントリーしたいと考えているが、会場毎や日程毎に申込書を作成して提出しなければならないのか。

A 3. 申込書一通を作成し、希望する会場や日程を明記くださいますようよろしくお願いいたします。

Q 4. 受講料はいつ頃までに支払えばいいのか。

A 4. 受講料の支払いについては、講習会参加者を決定した後、申込書に記載いただいたメールアドレスに御請求書を送付いたしますので、受け取り後にお支払いいただきますようお願いいたします。

Q 5. 受講票等はいつ頃届くのか。

A 5. 講習会の実施予定日の30日前に締切としております。その後、受講者をとりまとめて、受講票等を作成して記載いただいたメールアドレスに送付いたします。実施日の2～3週間程度前にお手元に届くよう対応しておりますので、メールを確認願います。

Q 6. 当日の持参品の中で確認したい。

A 6. 主な問合せに係る回答は以下のとおり

- (1) ガスごて、ケーブルカッター、圧着工具は、協会で一定数準備しておりますので、事前の申告なしでも当日会場で使用するときだけ持ち出して使用することが可能です。このため、所有していない場合、新たに購入して持参せずとも問題ありません。
- (2) 「サンドクロス」は、必要資材として当日協会にて準備いたしますが、社内にある場合、お持ちいただくと作業速度があがります。
- (3) 圧着工具について、講習会で使用するケーブルは22[□]ですので、ダイスに留意くださいますようよろしくお願いいたします。また、電動、油圧、人力などどの工具でも問題ありません。また、同じ会社さまで1台だけ持ってきて使いまわすことも問題ありません。
- (4) ベンジン又はアルコールについて、ケーブルの清拭などに使用します。少量で構いませんのでご持参くださいますようよろしくお願いいたします。なお、会場まで飛行機などを利用してお越しになれる方については、事業所から持参することが難しいと思われるので、あらかじめ協会へご相談いただけますと幸いです。

- (5) 金やすり、ノギスなども、わずかではありますが協会にて準備しておりますので、お手元がない場合、協会の工具を使用いただいても構いません。ただし、数に限りがあることから、特にノギスについては作業時間の遅延につながることもございますのでご準備いただければと思います。
- (6) 作業用の服装について、講習会で刃物を使用している最中に怪我をされる方が毎年見受けられます。傷が深い場合ですと講習会を途中で退席せざるをえないこともありますので、**手袋は耐切創手袋**をご準備いただきますと怪我のリスクが下がりますのでご検討くださいますようお願いいたします。

Q 7. 認定証はいつ頃届くのか。

A 7. 講習会内で行われる実技・座学試験に合格され、高圧ケーブル工事技術委員会で承認を受けられた後に「高圧ケーブル工事技能認定証」を発行して送付します。1ヶ月分をとりまとめて委員会へ起案するため、受講完了後の2ヶ月近く要することもございます。ご理解いただき、お待ちくださいますようお願いいたします。

Q 8. 高圧ケーブル工事技能講習会を受講するまでの大まかな流れを確認したい。

A 8. 大まかな流れは以下のとおりとなります。詳しくは、担当個所までお問合せ下さい。

- (1) 例年3月中旬頃に当支部ホームページへ次年度計画を掲載
- (2) 令和○年度「高圧ケーブル工事技術講習会申込書」を作成して協会へ送付（仮申し込みとして、メールやFAXも可）
- (3) 講習会開催の30日前をもって会場の受付を締切
- (4) 講習会開催2～3週間前に受講票や受講料の振込にかかる御請求書、等を送付
- (5) 御請求書に基づいて金融機関等より受講料を入金
- (6) 講習会前日までに工具等を準備
- (7) 講習会当日、各会場での座学会場に遅くとも9時までに来場

Q 9. 体調不良や業務都合によりキャンセルしたいがどうすればよいか、返金されるのか。

A 9. 講習会に参加できないことが明らかになったタイミングで、速やかにご連絡くださいますようお願いいたします。なお、キャンセルのご連絡が受講予定日の14日以内となってしまった場合、資材手配等の関係で返金に応じかねますのでご容赦願います。

Q 10. 申込みをしていたが、同じ企業内で参加者を変更したいが対応可能か。

A 10. 人数の増減がない場合、参加者の変更は可能です。ただし、受講申込書を事前に送付していただく必要がありますので、協会までご連絡くださいますようお願いいたします。

Ⅱ. ケーブル講習会の認定証に係る再発行について

Q 1. 認定証の再発行を行いたいが、どうすれば良いか。

A 1. 高圧ケーブル工事技能認定証再発行申請書を記載のうえ、顔写真（縦4cm×横3cm）および返信用封筒（返信先住所・氏名記載、110円切手貼付）とともに封書にて当支部の「ケーブル担当者」まで送付願います。

Q 2. 高圧ケーブル工事技能認定証再発行申請書について、住所や氏名等が変わったが変更前のものは記載しなくても良いのか。

A 2. 認定番号が分かるのであれば、住所や氏名などは新しいものだけ記載いただければ問題ありません。

Q 3. 紛失・焼失等で認定証がないため、認定番号等が分からない。どうしたら良いか？

A 3. 当支部ケーブル担当までお問合せいただけますと幸いです（メールアドレス cableseminar_tohokujea@tinet-i.ne.jp）。なお、氏名、住所、生年月日等に変更がない場合、いただいた情報で協会が検索し認定番号等が判明するのであれば、空欄でも差支えありません。（住所等が変更になっていた、などの理由で確定できない場合、最悪、書類を返送する可能性もございます。）

Q 4. 再発行申込書を提出するとどれくらいで再発行されるのか？

A 4. 原則、月末締め翌月発行となりますので、通常翌月の中旬頃になります。ただし、発行担当個所が長期不在の場合、さらに遅れることもあります。認定証の写しを提示しなければならないなど、至急の対応を望まれる場合、お電話等でご相談いただければ、早期に対応できる場合もございます。

Q 5. 以前の免状の写しや電気工事士免状の写し、住民票等は必要か？

A 5. 必要ありません。